

# 独立行政法人 海技教育機構（非特定）

**所在地** 静岡県静岡市清水区折戸 3-18-1

電話番号 054-334-0970 郵便番号 424-8678

ホームページ <http://www.mtea.ac.jp/>

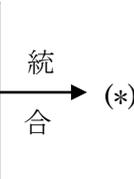
**根拠法** 独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）

**主務府省** 国土交通省海事局海技課（教育機関分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成 13 年 4 月 1 日（平成 18 年 4 月 1 日統合）

**沿革** 昭 20.4 海技専門学院 → 昭 36.4 運輸省海技大学校 → 平 13.1 国土交通省海技大学校 → 平 13.4 独立行政法人海技大学校

昭 14.7 逋信省海員養成所 → 昭 18.11 運輸逋信省海員養成所 → 昭 20.5 運輸省海員養成所 → 昭 27.8 運輸省海員学校 → 平 13.1 国土交通省海員学校 → 平 13.4 独立行政法人海員学校



(\*) → 平 18.4 独立行政法人海技教育機構

**目的** 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。

**業務の範囲** 1. 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。2. 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。3. 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

○ 機構は、前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 14,095 百万円

<国有財産の無償使用> あり

< 予算計画 >

(単位：百万円)

区 別		中期計画予算 (平成 23～27 年度)	平成 25 年度 予算
収 入	運営費交付金	12,085	2,200
	施設整備費補助金	842	0
	受託収入	139	28
	業務収入	1,034	207
	計	14,101	2,435
支 出	業務経費	1,834	437
	施設整備費	842	0
	受託経費	139	28
	一般管理費	1,059	212
	人件費	10,226	1,758
	計	14,101	2,435

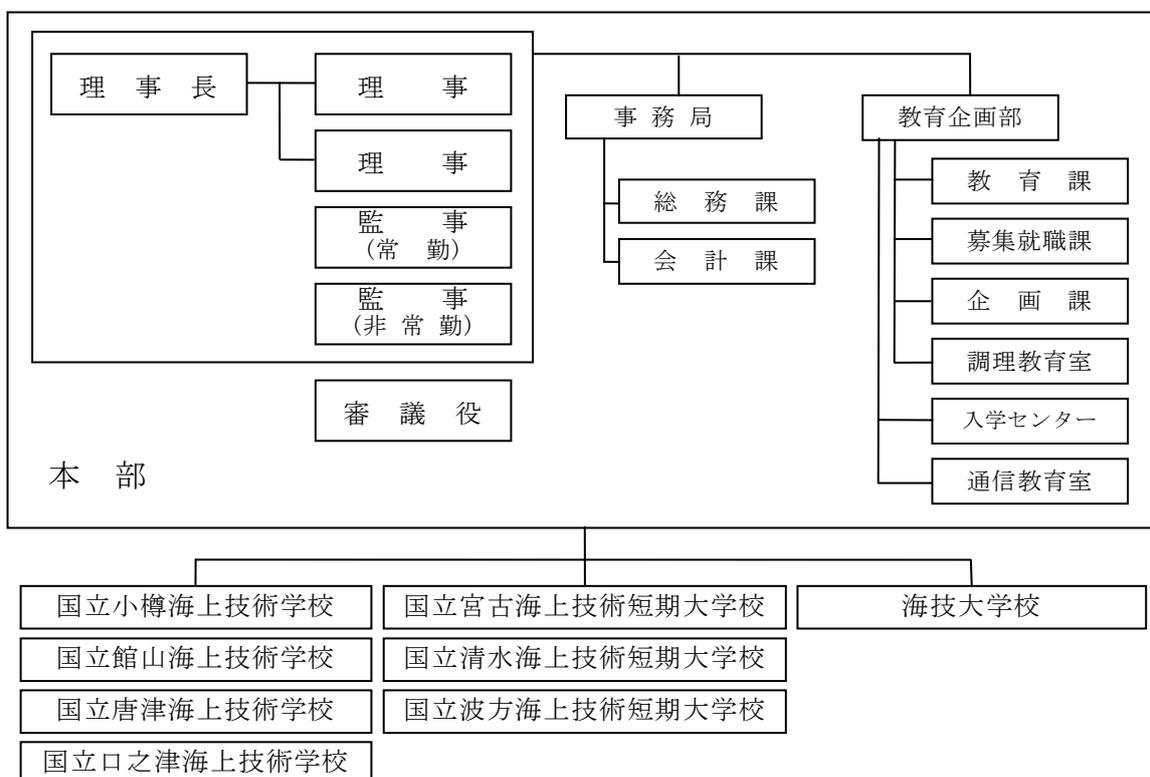
< 短期借入金の限度額 > 500 百万円

組織の概要

< 役員 > (理事長・定数 1 人・任期 2 年) 加藤 敏文 (理事・定数 2 人・任期 2 年) 磯崎 道利、大西 正幸 (監事・定数 2 人・任期 2 年) 風巻 由次、(非常勤) 松瀬 宇太郎

< 職員数 > 314 人 (常勤職員 196 人、非常勤職員 118 人)

< 組織図 >



## 中期目標

### 1. 中期目標の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

#### (1) 組織運営の効率化の推進

児島清算室の廃止、教育管理業務の効率化により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。

#### (2) 人材の活用の推進

船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、航海訓練を行う航海訓練所、座学を行う船員教育機関 7 校（商船系大学 2 校及び商船系高等専門学校 5 校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。

また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を積極的に推進する。

#### (3) 業務運営の効率化の推進

管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図る。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6 % 程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2 % 程度抑制することとする。

### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) 海技教育の実施

「独立行政法人海技教育機構法」第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、「独立行政法人海技教育機構法」第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に対応するとともに、船員教育・訓練機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像の明確化及びニーズの一層の精査を行った上で、国の政策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直すものとする。

① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。）

イ 船員養成事業については、海技課程の本科及び専修科の期首の入学定員を 350 名とし、近い将来、船員の不足が深刻化すると認識を踏まえて、海運業界の需要を見極めた上で、中期目標期間中に入学定員を見直し、期末までに新たな養成規模で教育を実施する。

ロ 海技課程の本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練の導入を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。

ハ 国際条約で求めている海技資格の取得については、補講、模擬試験、個別指導等の実施により、教育効果を高め、海技従事者国家試験の合格率の維持・向上を図る。

② 船舶運航実務課程の講習等については、実施する講習が、真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成 23 年度中に講習全体を見直す。

③ 船舶運航実務課程の水先人教育については、水先人の安定確保に資するため、その教育を的確に実施するとともに、関係者と連携して、これまでの教育実績・成果を検証し、教育の質の向上を図る。

④ 船員及び将来の海技者としての意識を高めるため、統率力、協調性、柔軟性などの資質の涵養の強化を図る。

⑤ 海事関連企業への就職については、企業訪問等の求職活動や就職指導を強化することにより、就職率を維持・向上するよう努めることとする。

⑥ 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。

⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

⑧ 受験・入学のための広報活動を外部機関との連携により充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

## (2) 研究の実施

「独立行政法人海技教育機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当っては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

## (3) 成果の普及・活用促進

「独立行政法人海技教育機構法」第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見及び船舶運航に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を

図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

(4) 内部統制の充実・強化

機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直しなどによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。

(5) 業務運営の情報化・電子化の取組

情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

4. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

自己収入について、本科及び専修科にあっては、授業料を段階的に引き上げることにより、自己収入を拡大するものとする。また、船舶運航実務課程にあっては、講習の実施にかかる経費と講習料との関係を踏まえて、上記「3. (1) ②」に記載するとおり、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げなどにより受益者負担を確実に求めるものとする。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(2) 保有資産の検証・見直し

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。

(3) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

(4) その他

中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討

等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。

## 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		825,392,695		
未収金		4,722,293		
たな卸資産		4,993,162		
前払費用		7,203,346		
立替金		53,795		
流動資産合計			842,365,291	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	7,058,301,150			
減価償却累計額	-3,083,287,318			
減損損失累計額	-138,847,161	3,836,166,671		
構築物	661,120,571			
減価償却累計額	-424,399,601			
減損損失累計額	-7,321,667	229,399,303		
船舶	1,019,963,509			
減価償却累計額	-972,234,629	47,728,880		
車両運搬具	24,975,721			
減価償却累計額	-20,007,876	4,967,845		
工具器具備品	1,168,346,246			
減価償却累計額	-794,986,013	373,360,233		
土地	7,082,274,162			
減損損失累計額	-1,319,991,499	5,762,282,663		
有形固定資産合計		10,253,905,595		
2 無形固定資産				
電話加入権	1,592,000			
ソフトウェア	7,806,995			
無形固定資産合計		9,398,995		
3 投資その他の資産				
その他資産	320,040			
投資その他の資産合計		320,040		
固定資産合計			10,263,624,630	
資産合計				11,105,989,921
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務		313,234,978		
未払金		247,980,808		
未払費用		21,837,089		
未払消費税等		776,100		
前受金		11,178,378		
預り金		238,457,168		
短期リース債務		61,805,568		
流動負債合計			895,270,089	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	292,062,899			
資産見返寄付金	74,671,336			
資産見返物品受贈額	11,607,278	378,341,513		
資産除去債務		509,990,426		
長期リース債務		141,530,408		
固定負債合計			1,029,862,347	
負債合計				1,925,132,436
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金		14,095,018,015		
資本金合計			14,095,018,015	
II 資本剰余金				
資本剰余金		1,069,490,325		
損益外減価償却累計額		-4,424,345,395		
損益外減損損失累計額		-1,465,831,839		
損益外利息費用累計額		-101,230,301		
資本剰余金合計			-4,921,917,210	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		1,964,899		
積立金		4,086,076		
当期末処分利益		1,705,705		
(うち当期総利益 1,705,705)				
利益剰余金合計			7,756,680	
純資産合計				9,180,857,485
負債純資産合計				11,105,989,921

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
給与、賞与及び諸手当	990,222,363		
法定福利費	145,401,694		
福利厚生費	1,135,860		
退職金費用	123,373,212		
その他人件費	89,798,360		
外部委託費	15,255,413		
減価償却費	153,649,480		
保守・修繕費	139,387,785		
水道光熱費	55,466,355		
旅費交通費	23,418,592		
消耗品費	41,176,267		
備品・資産費	10,219,617		
保険料	37,789,656		
通信費	11,792,703		
図書印刷費	12,310,463		
その他業務経費	29,179,645	1,879,577,465	
一般管理費			
役員報酬	53,178,184		
給与、賞与及び諸手当	313,879,574		
法定福利費	44,905,146		
福利厚生費	411,684		
退職金費用	82,955,040		
その他人件費	15,194,966		
外部委託費	5,449,047		
減価償却費	5,365,530		
保守・修繕費	24,703,113		
水道光熱費	5,163,809		
旅費交通費	14,012,710		
消耗品費	4,521,876		
諸謝金	8,795,490		
通信費	4,910,950		
租税公課	4,942,922		
その他管理経費	14,014,865	602,404,906	
受託費用		31,406,915	
財務費用			
支払利息		5,332,078	
経常費用合計			2,518,721,364
経常収益			
運営費交付金収益	2,165,547,221		
入学検定料収入	3,080,500		
入学料収入	12,963,800		
授業料収入	196,539,485		
寄宿料収入	1,596,300		
雑収入	8,118,087		
雑益	925,050	2,388,770,443	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	69,148,980		
資産見返寄付金戻入	21,005,618		
資産見返物品受贈額戻入	6,122,410	96,277,008	
受託収益			
国及び地方公共団体からの受託収益	950,400		
国及び地方公共団体以外からの受託収益	33,886,748	34,837,148	
財務収益			
受取利息		1,978	
経常収益合計			2,519,886,577
経常利益			1,165,213
臨時損失			
固定資産除却損			3,622,907
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		3,551,797	
資産見返物品受贈額戻入		71,110	3,622,907
当期純利益			1,165,213
前中期目標期間繰越積立金取崩額			540,492
当期総利益			1,705,705